

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 7月号 (No.212)

2021年7月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

コロナモニタリング検査に応募して

菅原信子(北海道・(福)葦の会・のびろ保育園)

コロナ禍の中、オリンピックもはじまり、連日、感染者が増えている報告がされています。オリンピックが終了する頃には、世界にコロナが拡散されるという状態にならなければよいのですが…。北海道も連日の猛暑が続き九州、沖縄と同じ気温という日も珍しくない状態です。この夏は、暑さ、コロナ、そしてヒグマ出没と大変なことが重なっています。ヒグマ出没も詳しくお知らせしたいところですが、それはまたの機会にして、今回は【内閣官房モニタリング検査】についてお伝えしたいと思います。

北海道は、感染第四波が拡大した地域ということでモニタリングの対象となりました。北海道保育協議会を通して当法人も応募しました。職種を問わず全職員が無料で毎週、行うというものです。30ページにもおよぶ資料を基にオンライン説明会がありました。

当園は、毎週水曜日にキッドが届き、唾液を各自摂取して金曜日に送付していました。提出する唾液の量が決まっているため最初は、四苦八苦して挑戦していました。6月4日に第一回目の提出を行い、7月2日に5回目の提出の後はキッドが届かない状態となりました。

何故、届かないのか？そういえば、一回目の提出の時から、トラブルが…。まず、郵便局で送ろうとしたら、引き受けてくれなくて事務局とやり取りを何回もしました。結局、別の郵便局へ行ったら引き受けてくれるという結末でした。二回目からは慣れてきて、陽性結果も出ることなく安堵していましたが、6回目、何の連絡もなく、検査キッドが届きませんでした。そこで、連絡を入れ

ると『事業者が変更になる』『次の事業者が決まっていない』とのことでした。え？「現在の事業者は、いつまでなのか？」尋ねるとまだ、契約期間内。期間内であれば、キッドを送ってきてもいいのではないかと確認すると、楽天のキッドということもあり「楽天に連絡してもらってもいい」と言われ、さすがにそれはないでしょう！と思い、届かなかった分の検査を受けることが出来るかどうかの連絡をもらうことにしました。その後、10日ほど経ってから事業者の変更を知らせる電話が入りました。7月15日に新たな事業者によるモニタリング検査受付開始のメールが届き、翌16日には申込み受付完了の連絡が入り、20日にはオンラインでの説明会があったのに、26日現在も次のキッドが届いておらず1か月ほど検査が出来ていない状態です。

一日一万件といいながら実態は半分の5000件ほどといわれています。この数字からも国民の命を本気で守る気はないんだなと思ってしまいます。日本という国は、こんな国になってしまっていたんだ、とあらためて思われました。「安心、安全」を繰り返し発信はするけれど、誰も信じないような浮いた言葉はあまりにも雑で心に響かないし、ちっとも届いてきません。子ども達に残す世の中は、もっとまともなものにしたい。そのためには、選挙での一票の意思表示をもらえるようにしていかななくては…！ちなみに、事業者は株式会社三菱総合研究所から、株式会社電通テックへの変更となっています。

経営懇総会

6月28日 Zoom で開催

6月28日に、2021年度の経営懇総会を開催しました。初めてZoomでの総会を行ない、最高で約160か所の接続でした。



学習会は朝日新聞・高橋純子さん

高橋さんも働きながら子どもを育ててきた保護者の一人でした。保育園に育ててもらった、懐深く受け入れたもらい救われた、という実感があると語っていました。

救われたという思いの背景には、自分が「あるべき母親像」にとらわれていたことがありました。自分が自分らしく生きたいのに、そうするための選択肢が少なく、「あるべき母親像」が押しつけられてくるような、社会のあり方にも課題があると感じ、社会や政治のあり方を変えたいと強く思ったと言います。

今、大切なことは、一人ひとりが主権者として声をあげていくこと。無力感やあきらめを植え付けられ続けてきたかもしれませんが、そのままそれに飲み込まれては思うツボ。自分たちがパワーを持っていることを信じて、怒り、要望し、尻をたたき、文句を言い続けることが、主権者の役割である、との言葉は、参加者の多くが励まされたのではないのでしょうか。

高橋さんが当日資料として提供して下さった朝日新聞のインタビュー記事を同封します。

オンラインで発言～

総会は、森山事務局長、安川事務局次長からの議案提案に続いて、8名の方からご発言いただきました。

○大阪・岡千加雄さん



経営懇役員会の調査研究部として、定員割れ問題を調査したい。まず、役員の園を対象に試験的にアンケートを実施したところ、例年より定員割れの状況が顕著になっている。会員園向けにアンケートを実施し、全国的な状況をつかんで、国に向けた運動につなげていきたい。

○愛知・石井一由記さん

名古屋市では、3年ほど遅れて処遇改善等加算Ⅱが導入されることとなった。取り入れていない自治体はまだある。どのように活用するか検討してみて、あらためて格差が生じる制度であることがわかった。

○福岡・原田秀一さん

無償化で給食費が委託費から除外されたが、給食は市が委託している保育事業にほかならない。委託費に含めるよう市と交渉している。2022年度の市との契約に反映するよう、とりくめる法人から自治体と協議することを呼びかけたい。

○東京・新妻寛美さん

東京保問協と共に国会議員要請。定員割れの実態も知らせた。リアルな状況を伝えるために、定員割れの実態や、補助制度の有無等をアンケート調査した。定員定額制の必要性や、コロナ禍で保護者の働き方等影響が出ていることがわかった。

○愛知・小堀智恵子さん

公立保育園の民営化を受託した園で、新園舎建設にあたり、アスベストや地中のガラが見つかり撤去費用等で名古屋市と協議している。対応しよ

うとしない市の姿勢に、民営化の本質を見る思いがした。9月議会に請願書を出すため、署名活動を行う。会員みなさんに協力をお願いしたい。

○山形・阿部啓一さん

地元選出国會議員と懇談し保育現場の実態を伝え紹介議員になってもらった。県との懇談を受けて、県知事は全国知事会で保育士へのワクチン優先接種を進めるべきと発言した。副食費の補助が県内自治体に広がっている等々、現場から声をあげることで動き出している。

○兵庫・松川修さん

12月に「第1回全国福祉経営研究交流会」を兵庫で開催するため、準備をすすめている。もともと、東海近畿の社会福祉法人の経営交流会を30年にわたり続けてきたが、昨年発足した「全国会議」が加わり、第1回として実施する。交流会は秋以降にあらためてご案内したい。

○広島・平田菊美さん

第53回合研開催にむけて、広島では準備の日々。「みんなで参加する」という声を励みに頑張っている。8月10～31日には録画配信もあるので、ぜひ、各園で保護者職員と参加してほしい。

2021年経営懇総会を終えて

事務局長 森山幸朗

今年度の総会議案は、コロナ禍であっても各地域と全国で取り組んできた活動をもとに、役員会で議論を尽くして提案したものです。長文な報告となりましたが、困難な状況をさまざまな工夫を凝らして乗り越えてきた成果とその教訓、各専門部会の精力的な取り組みについても反映させました。複雑な情勢を分析しながら、私たちの組織の到達点と克服すべき課題について明らかにしました。特に広い視野を持ち、関係する他団体や研究者との共同の取り組みを強化することを掲げました。会員みなさんには事前に議案書を読んでいただき、総会後にもたくさんの意見と提案

を受けました。総会の限られた時間で十分な報告と意見交換については改善の必要がありました。今後、方針の詳細な内容を具体化する必要があります。各地域経営懇や役員会で早急に取り組んでいきます。

理念も大義も葬られた東京五輪が強行開催されました。人権侵害と国民の命や不安に何ひとつ応えようとしないで、「国民はいずれ忘れる」との意図があきらかです。やがて国民への負担増、増税路線が登場するでしょう。私たちは全ての子どもたちの幸せと人権、それを支える人たちの命と暮らしを守る闘いを、粘り強くかつ誠実に貫きましょう。そして今起こっている問題を決して忘れてはならないのです。

保育をめぐる情勢

●地域における保育所・保育士等の在り方検討会発足／厚生労働省

厚生労働省は、省内に「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」を設置し、2021年5月26日に第1回を開催しました。保育需要の減退を見越して議論？

開催要綱では、この検討会の検討課題として、
①地域における保育所等の役割に関すること
②今後の地域・社会情勢を踏まえた保育士等の在り方や確保方策に関すること
③その他保育所や保育士等の在り方に関すること、の3つをあげています。

これとは別に、会議に示された資料の中には、「現状から考えられる保育に関する中長期的な課題」として、4点を挙げています。要約すると、
○人口減少地域等で、既存の施設規模の縮小などの検討が求められること

○地域で孤立する子育て世帯に対して、保育所や保育士の専門性を活かした支援を考えること

○多様な子ども・家庭への支援の強化に関すること

○今後の保育士の確保の課題、です。

厚労省・子ども家庭局保育課からは、「少子化社会対策大綱や、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針において、人口減少地域等における保育の在り方について検討を求められていること」、「保育所の利用児童数の今後の見込みは2025（令和7）年がピークとなる見込み」であるとの発言がありました。

こうした資料や発言等をみると、保育需要が減退する、という前提で、それを見越した論議をしようとしているようです。保育所需要が2025年をピークに減退することが予測されると仮定して、それに見合った政策転換をどう図るかを、厚労省なりに論じようというのでしょうか。

確かに、コロナ禍によって、少子化に拍車がかかったことは明白なもの、保育需要がそのまま減退するかどうかについては、今後精査する必要があります。

条件改善の視点がない

また、この間の待機児童対策で増やした保育の受け皿は、資格者の基準を認可保育所より規制緩和した地域型保育事業などを中心としていました。待機児童数は減ってきていますが、希望する保育所等に入れていない「隠れ待機児童数」は、2020年段階でも8~9万人も存在します。

たしかに、新たな支援ニーズへの対応も重要な論点ですが、保育条件改善の視点が欠落しているのは問題です。例えば、今回示された「保育を取り巻く状況について」の資料の中では、小学校で35人を上限とする少人数化がすすむことについて、まったく触れられていません。

保育現場は、常にギリギリの体制で保育を行なってきました。コロナ禍で、さらに過重な負担がかかっている現状を踏まえれば、今こそ、条件改善に舵を切るべきタイミングといえます。しかし、検討会の内容には、そうした視点がまったく見えないのです。

この検討会では、国際的にも劣悪な状態を放置したまま、人口減少や需要減に対応するとして、保育施設の統廃合を加速させたり、人口減少地域において保育施設を存続させるためとして、さらに規制緩和を押し進めるような方向が論議される恐れがあります。

今後、第2回の会合で、「主な論点や目指すべき方向性について整理をする」としたうえで「年末までにとりまとめを行う」としていますので、今後の論議に注目する必要があります。

コロナ関連の動き

●保育士・職員へのコロナワクチン優先接種の動き

新型コロナウイルスの接種について、自治体独自の優先接種の対象として、保育所や幼稚園・学童保育等の職員等があげられる動きが広がってきました。一方で、国からのワクチン供給が滞り優先接種を一時停止せざるを得ないという地域もあるようです。

◆神奈川県、優先接種方針うちだす

神奈川県は、福祉施設等従事者への優先接種を7月中旬にうちだしました。

主な内容

○接種対象

福祉施設等（高齢・障害・子ども分野）の職員。

子ども分野では、保育所・幼稚園・認定こども・地域型保育事業所・放課後児童健全育成事業・病児・

病後児保育事業・認可外保育施設(居宅訪問型含む)
の他、児童養護施設や乳児院、特別支援学校等。

○対象者

職種・雇用形態は不問

県内事業所に勤務する者(県外在住者含む)

政令市・中核市含む

○接種期間 7月17日～9月30日

○使用ワクチン モデルナ社製ワクチン

○接種会場 ホテルの特設会場(新横浜駅近く)

○接種時間 15時～21時(土日は9～18時)

○予約方法 特設サイトから個人で予約

神奈川県内では、保育士等へのワクチン接種を独自に行う自治体もありますが、県の優先接種の利用も可能とのこと。すでに保育士等へのワクチン優先接種を始めている自治体もありますが、横浜市や川崎市等の政令市での動きは遅く、独自の接種体制を模索する動きがありました。

例えば、川崎市では、民間保育園でつくる「川崎市保育会」が、7月10日から職場接種を始めています。対象の保育士は約1,000人とのこと。『東京新聞』によれば、市内の保育所で働く職員は約1万4,000人で、優先接種を求める声もあったものの、限られた接種体制の中で保育士を優先させることが難しいと判断された模様です。

また、横浜市では、一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会が、保育所職員の職域接種を、7月16日から9回にわたって実施すると発表しました。会として2会場確保し接種を予定していたものの、ワクチン不足の影響を受け、一つの会場での接種は中止となっています。横浜市は、その後7月21日に、優先接種の対象に保育士や教職員を加えると発表しました。26日から市の専用サイトで、集団接種会場での予約を受付としています。対象者は横浜市発行の接種券を持っている人に限定しています。

◆福岡県、優先接種の目途が立たず

福岡県は、6月初めに県として接種会場を設け、保育士等へのワクチン優先接種を行なうことを明らかにしました。福岡市や北九州市など、いち早く優先接種に向けた動いた自治体に連動する動きとして注目されていました。

ところが、国からのワクチン供給が難しくなったことを受けて、7月中に始める予定だった優先接種が実施できないと、7月6日に発表しました。国が大規模接種用のワクチン申請を停止した6月23日時点で、県の申請が済んでいなかったようです。服部知事は、国の制度設計の甘さを指摘し、供給スケジュールを早期に示すよう、記者会見で話しています(『西日本新聞』7月6日付)。

このように、コロナワクチン問題では、自治体が独自の対策をとろうとしても、国の動きに振り回されている状況があります。また、巻頭エッセイにもあったように、モニタリング検査も実際にはスムーズに進んでいません。コロナ禍への国の対応が後手後手になっていること実態をふまえ、感染症拡大といった非常時にも対応できるような国・自治体の体制強化も求めていく必要があります。

経営懇ニュースへの 投稿大募集!

投稿を募集しています。下記のようなテーマで(それ以外でも)、お送りください!

- *職員処遇について
勤務内での会議の持ち方や事務の保障
- *コロナに関して
 - ・保護者との関係作りの工夫
 - ・職員のメンタルケアの工夫
 - ・通常保育、行事等の工夫
- *運動に関して
 - ・自治体への働きかけ
- *法人運営に関して
 - ・施設整備について等
- *その他何でも

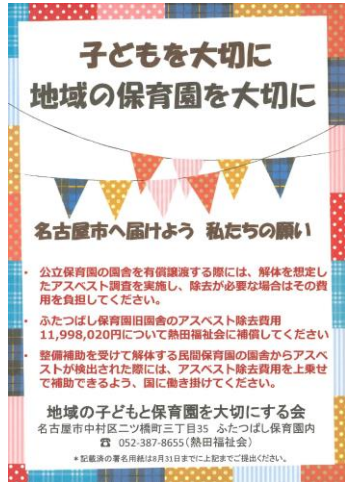
◆宛先: 経営懇事務局 gsp10404@nifty.com
字数: 1,000字程度

地域の動き

●アスベスト問題への対応を求め、市に向け請願署名

愛知・熱田福祉会

先月号でお伝えしたように、愛知・熱田福祉会では、民間移管されたふたつばし保育園（名古屋市）の建て替え工事でアスベストが見つかった問題で、1,200万円に



のぼる撤去費用を巡って、名古屋市と交渉中です。

移管の際には、譲渡された園舎にアスベストが使用されていることや、地中に過去の建造物のガラが埋まっていることについて、市からの説明はありませんでした。こうした事実に対し、対応を求め要請書を提出し交渉していますが、市からの回答はありません。熱田福祉会では、市議会に向けて「民間保育園園舎のアスベスト対策を求める請願」署名にとりくむこととしました。署名用紙の他、資料と、返送用封筒を同封します。ぜひ、署名活動にご協力下さい（署名返送は8月末）。

自主投稿

障害児保育制度の変遷と概要(問題点)

(福)鎌倉たんぽぽ会・理事長 小林忍

障害児保育は、1974（昭和49）年度より予算補助事業として、障害児の保育に対応する職員を加配し

た。2003（平成15）年度よりこの事業を一般財源化し、地方交付税により配置した。

国庫補助金の一般財源化に伴い、地方交付税の算定にあたり、従来国庫負担金分も含めた地方負担全額について基準財政需要額に配置し、地方財政措置を講じたこと、国は説明している（第189回国会の参議院総務委員会（2015年3月24日）吉良よし子参議院議員の質問に対する高市早苗総務大臣（当時）の答弁）。

2007（平成19）年度より、対象児童を「特別児童扶養手当支給対象児童」から「軽度障害児」まで対象を拡大した。

	程度	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害
人件費	重度	黄色	黄色	黄色	緑
	中度	黄色	黄色	黄色	緑
	軽度	緑	緑	緑	緑
物件費		緑	緑	緑	緑

*従来は、身体・知的・精神障害の重度及び中度の障害のみしか、財源保障がされていなかった。

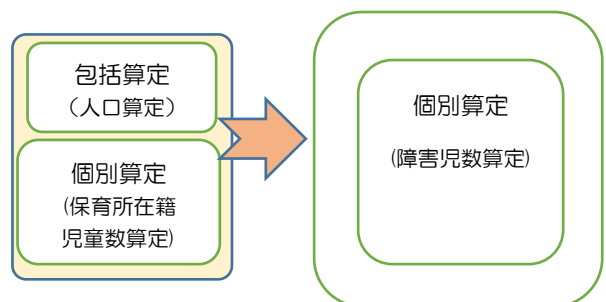
*発達障害及び軽度の障害については財源保障がなかったが、2007年度に緑の部分が拡充された（物件費も含めて）。

2018（平成30）年度には、保育所における障害児の受入及び保育士の配置の実態をふまえ、地方財政において400億円程度から880億円程度に拡充された。経費の算定に当たり、包括算定経費（人口より算定）と個別算定経費（保育所在籍児童数より算定）として交付していたものを、個別算定方式に一本化し、算定方法を受入障害児数による算定に変更した。

《2018年改善点》

400億円程度

880億円程度



鎌倉市は、2016（平成 28）年 12 月 9 日の私たちの要望に以下の回答をしている。

要望)

障害児等受入加算を増額してください。

現行の鎌倉市の補助基準の算出根拠を明確にされて、保育所における障害児に対するケアについて如何あるべきか示してください。

現に保育所に入所している対象乳幼児の現状から 1 人あたり以下の助成が必要と存じます。

	標準時間認定	短時間認定
重度（1：1）	315,600円	229,500円
中度（2：1）	248,300円	180,600円
軽度（3：1）	161,200円	117,200円
特別支援	95,700円	69,600円

市の回答)

当該補助金については、平成 30 年度に交付基準の改正を行い、補助単価の見直しを図りました。今後、その効果を見極めたうえで、増額が必要か検討していきます。

補助の算出根拠については別紙のとおりです。各保育所において、障害児保育の専門性を強化し、障害児に対する支援を充実させていく必要があると考えています。

※鎌倉市障害児保育推進特別対策事業費補助金について
障害児及び発達遅滞の認められる児童が入所した場合に、通常の児童数に応じた職員配置数に加え、障害の程度に応じて職員を加配して対応している施設に対し、市単独事業の補助金として交付しています。

ア 第 1 特別経費

重度・中度の障害児については、公立保育園において保育経験のある正規職員の配置を行っていることから、厚生労働省の実施する賃金構造統計調査に基づく保育士給与額年額を月額換算した額の 3 分の 1 の額 95,036 円を下回る額の範囲内で単価設定を行い、月額単価 74,000 円から 77,000 円としました。

イ 第 2 特別経費

第 2 特別経費については、現行では 64,000 円ですが、ア第 1 特別経費に定める月額 77,000 円とウ通常経費に定める月額 57,000 円の間額である 67,000 円としました。

ウ 通常経費

軽度の障害児等については、公立保育園において臨時的任用職員の加配によりこの対応を行っている

ことから、鎌倉市臨時的任用職員賃金単価等取扱い規程に定める保育士日額 8,550 円 1 カ月（20 日間）相当額 171,000 円と平成 29 年度の臨時的任用職員 1 人当たりの交通費平均月額見込額 2,518 円との合計額 173,518 円の 3 分の 1 の額である 57,839 円を下回る額の範囲内で単価設定を行い、月額単価を 55,000 円から 57,000 円としました。

補助単価

第 1 特別経費補助単価 77,000 円
(平成 20 年度まで 74,000 円)
第 2 特別経費補助単価 67,000 円
(平成 29 年度まで 64,000 円)
通常経費補助単価 57,000 円
(平成 29 年度まで 55,000 円)

国は、従来予算補助事業として、障害児の保育に対応する職員を加配していたものを、2003 年度より一般財源化し、基準財政需要額として算定、地方交付税により措置した。

言い換えれば、国・県からの財源移譲が行われ、障害児保育そのものが地方公共団体＝市町村の事業となり、自らの責任で障害児保育を実施しなければならなくなったのである。

従って市町村は、障害児等の保育・教育実施要綱等を策定して障害児保育を実施することになる。私たちの要望に対する鎌倉市の回答でも公立保育所では、必要な財源を一般財源から確保して障害児保育を実施している。

しかし、鎌倉市では、障害児等の保育・教育実施要綱も策定せず、民間保育園に対しては、補助事業と位置づけ、公立保育所の 3 分の 1 以内の補助金で行っている。国・県からは財源移譲を受けながら、本来の用途には使わず、民間保育園の子ども達の発達保障を願う保育者や施設管理者の善意につけ込み、僅かな助成で障害児保育を実施しているがごとく「糊塗」しているのだ。

鎌倉市に暮らす子ども達の処遇が、公立保育所と私立保育園で格差があってはならない。速やかな是正を求めて行きたい。

お知らせ

●第23回夏季セミナー

9月12日(日)オンライン&会場

第23回夏季セミナーは、新横浜国際ホテルを会場に、オンライン配信も行います。

○会場参加は限定40名です(希望者が多い場合は、70名まで対応可)。

○オンライン配信は、一つの接続で複数名が視聴してもOKです。1人で視聴しても複数で視聴しても、一接続につき参加費4,000円。

○宿泊を希望される方は、お問い合わせ下さい。新横浜プリンスホテルに若干数、確保しています。

○申込締切:8月28日(土) 最終8/31

●第53回合研(広島) 法人・園ぐるみで、保護者 と一緒にご参加ください!



第53回合研集会は2021年7月31日~8月1日、広島で開催されます(会場参加は広島県内限定)。

▶参加費 6,000円/人

当日のLive配信の他、録画配信も視聴できます法人・園の研修や、保護者と職員の共同のとりくみに位置付け、ご参加下さい。

◆53回合研は8月10~31日録画配信

録画配信の視聴も、参加申し込みが必要です。今からでも申込みはできます。

※申込み先がわからない場合は、経営懇事務局までお問い合わせ下さい。

コロナのなかでの

わたしのストレス解消法

衝動買い

(園長・60代)

【経営懇・活動日誌】7月

- 7月初め 2021年度会費請求を行う。
- 7月3日(土)全保連常任幹事会・合研常任実行委員会合同会議
- 7月12日(月)三役会議。総会を受けて、2021年度の活動の具体化等について、論議する。
- 7月12日(月)主任セミナー開催に向けてうちあわせ(埼玉・佐藤&東京・川端)
- 7月19日(月)今年度のセミナーにむけて、研修部会開催。企画等について論議する。
- 7月19日(月)2021年度第1回役員会。総会后、初めての役員会。新たな役員さんもまじえて、2021年度の活動について論議。
- 7月29日(木)ニュース発行。

同封資料

- ①総会学習会講師・高橋純子さんの配布資料(朝日新聞記事)
- ②第23回夏季セミナーご案内&郵便振込用紙
- ③愛知・(福)熱田福祉会アスベスト問題の署名用紙・返信用封筒
- ④合研集会の書籍&プラザグッズ注文書
- ⑤『保育白書2021年版』申込書